



第6章

行政經營

茅野市行政経営基本計画

計画期間 2018年度～2027年度 【担当 企画財政課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 第5次茅野市総合計画を円滑に推進し、多様化する市民ニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供し、持続可能なまちづくりを行うため、茅野市行政経営基本計画を策定します。
- 第5次茅野市総合計画で掲げる5つの基本政策及び政策横断プロジェクトを実施するための下支えとなる計画とします。

現状と課題

- 茅野市はこれまで、3次にわたる茅野市行財政改革推進プログラムなどに基づき、行財政運営の適正化、効率化を図ってきました。
- 少子高齢化の進行や人口減少、公共施設等の老朽化、多様化する市民ニーズへの対応など、今後も厳しい行政経営が予想されます。

計画の基本理念・目指す将来像

やさしさと活力あるまちづくりを支える 持続可能な行政経営

第5次茅野市総合計画で目指すまちの将来像や、各政策で実施する様々な取組を着実に実施していくために、市民のまちづくりへのより積極的な参加と、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を最大限にいかし、質の高い行政サービスを提供するとともに、持続可能な行政経営を目指します。

施策① 協働のまちづくりによる住民自治の実現

まちづくりの課題は、住んでいる住民一人ひとりが、自分たちの問題として自覚し、みんなでその解決に取り組む必要があります。住民自治の実現に向けて、市民主体のまちづくりに取り組みます。

■目標指標

指標名	単位	現況値	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
パートナーシップのまちづくりの推進の満足度	点	3.16 (2017)	3.30	3.50
新たな市民活動の創出	件/年	5 (2016)	8	12

施策の柱 1-(1) パートナーシップのまちづくりの推進

市民等と行政は、対等な立場で共に議論する中で、想いと情報を共有し、合意形成を図りながら良好なパートナー関係を築き、協働してまちづくりを進めます。また、地区コミュニティ運営協議会は、地域活動団体が連携・協力するプラットフォームとして、中長期的視点で地域課題の解決に向けて取り組みます。

■主要事務事業

- パートナーシップのまちづくりの推進
- 地区コミュニティ運営協議会への支援
- 区・自治会への支援

施策の柱 1-(2) あらゆる主体による市民活動の推進

「であう つながる 創造する」をキーワードに、市民・NPO・ボランティア・企業等あらゆる主体が、まちづくりに主体的に関わり、様々な手法でまちの課題解決に向けた取組を自主的・主体的に進めます。

■主要事務事業

- 住民主体のまちづくりへの支援
- 市民活動の普及、啓発、連携、支援

施策② 効率的・効果的な行政経営の推進

社会情勢の変化や、多様化・高度化・複雑化する市民ニーズに的確に応えるために、ヒト・モノ・カネ・情報といった限りある経営資源を最大限に活用します。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
施策の目標指標の改善率	%	—	75.0	80.0

施策の柱 2-(1) 総合計画の推進と進行管理

計画のPDCAサイクルに基づく進行管理により、事業の選択と集中を推進し、力を入れる事業については、お金と人的資源を連動し配分することで、計画の推進を加速させます。

■主要事務事業

- 市政経営方針・各部門の経営方針と目標の策定
- 主要事業の投資計画の策定
- 行政評価の実施
- パブリックコメント制度の実施
- 自治基本条例の研究

施策の柱 2-(2) 行政組織の効率化と職員数の適正化

効率的・効果的な組織機構の見直し、組織に対する職員数の管理により、政策推進のための最適な組織とします。また、民間委託や指定管理者制度の推進により、限られた資源を有効活用し、市民サービスの充実を図ります。

■主要事務事業

- 民間活力の導入
- 組織機構の見直し
- 職員数の管理

施策の柱 2-(3) 職員の能力向上

積極的に研修に参加して職員一人ひとりの能力を高め、習得した知識について職場内研修を実施することや、OJTの活用により職場の組織力や職員の能力・意識の向上を図ります。

■主要事務事業

- 職員研修と人材育成
- 職員提案の実施

施策の柱 2-(4) 広域行政の推進

広域の自治体が連携することで、より効率的・効果的に行うことができる事業を研究し、広域連合等への積極的な働きかけにより、有益な広域連携の推進を図ります。

■主要事務事業

- 近隣市町村との連携
- 多様な地域との連携

施策③ 持続可能な財政の確立

市税の徴収率の向上や民間資金の活用といった自主財源の確保、国県の補助金といった特定財源の活用、公共施設等の適正な配置・維持管理費等歳出の最適化による収支均衡の財政を維持します。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
将来負担比率	%	96.8	120.0未満	90.0未満
公共施設累計面積	m ²	289,720	減少	減少

施策の柱 3-(1) 財源の確保

課税対象の正確な把握や新たな納税手段の導入などによる収納率の向上、ふるさと納税や広告掲載事業等自主財源の確保、民間資金の活用、国県の補助金の活用により、必要な財源を確保します。

■主要事務事業

- 適正な課税客体の把握
- 収納率の向上
- 施設使用料等の適正化
- ふるさと納税の推進
- 新たな民間資金の確保

施策の柱 3-(2) 計画的かつ効果的な財政

中長期を見据えた財政計画の策定により、持続的にまちづくりへの投資を図っていくための財政基盤の強化と安定を図ります。また、義務的経費の計画的縮減を図ります。

■主要事務事業

- 財政計画の策定
- 予算編成、執行管理
- 市債管理

施策の柱 3-(3) 適正な施設等の管理と財務会計

長期的な視点を持って公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを図るとともに、公共施設の最適な配置に向けた取組を行います。また、入札手続きの効率化や、迅速かつ適正な会計事務を執行します。

■主要事務事業

- 公共施設等総合管理計画の推進
- 公有財産の管理
- 財産区運営への支援
- 適正な会計処理
- 適正な契約検査

施策④ 戦略的な情報発信・市民の声の反映と情報共有

市政に関する情報を市民と共有することで市政への関心を高め、住んでいるまちに愛着を持ち、市政への理解と参画を促します。さらには、茅野市の素晴らしさを市内外に発信し、交流人口や定住人口の増加につなげます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
地域ブランド調査の魅力度に係る全国順位	位	421	350	300

施策の柱 4-(1) 戦略的なシティプロモーションの展開

地域資源を磨き上げることで新たな強みとし、この魅力を戦略的に発信することで交流人口の増加や定住人口の増加につなげるとともに地域の人々の「生活の質」や「地域への愛着」を高めます。

■主要事務事業

- シティプロモーション戦略の策定と推進
- 縄文ふるさと大使・ふるさと応援団の推進

施策の柱 4-(2) 広聴活動の充実

次世代を担う若者に、茅野市で行っている取組に関心を持ってもらい、若者の意見をまちづくりに反映させます。

■主要事務事業

- まちづくり懇談会の開催
- 市長への手紙・メールへの対応
- 区・自治会からの要望への対応

施策の柱 4-(3) 行政情報の発信

ウェブアクセシビリティに配慮した市公式ホームページをはじめとした、多様な広報手段により戦略的な情報発信を行います。

■主要事務事業

- 「広報ちの」発行
- ホームページによる情報発信
- 動画を活用した情報発信

施策の柱 4-(4) 行政情報の活用と保護

茅野市で保有している統計情報を、茅野市の施策の検討・実施等に有効に活用します。また、情報公開制度や個人情報保護制度を適正に運用します。

■主要事務事業

- 統計調査・情報の活用
- 情報公開・個人情報保護

茅野市公共施設等総合管理計画

計画期間 2017年度～2036年度 【担当 管理課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

- 公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、時代に即した公共施設等の最適な配置を目指すため、茅野市公共施設等総合管理計画を策定します。
- 国が策定したインフラ長寿命化基本計画の行動計画として位置付けられる計画です。

現状と課題

- 現在保有する公共施設等の保有量を保有し続けるためには、公共施設だけでも現在の投資的経費の約2倍、インフラ施設についても現在の約3倍の費用が必要となります。
- 一方で、人口減少による生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が減少し、現在の投資的経費の維持も困難になることが想定されます。
- 保有しているすべての公共施設等を保有し続けることは、難しい状況にあります。

計画の基本理念・目指す将来像

公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針に基づき、推進体制を整備するとともに、「安全・安心の確保」、「長寿命化の推進」、「施設総量の縮減」の基本的な考え方を踏まえた個別施設計画を作成し、計画的な施設管理と進行管理を行います。

施策① 安全・安心の確保

公共施設等の不具合箇所を早期に発見し、早期に対応することで、施設の安全・安心を確保します。道路や上下水道などのインフラ施設は、行政だけでなく関係機関等からの情報提供により、支障箇所等の早期発見に努めます。

■主要事務事業

- 公共施設等総合管理計画推進事業

施策② 長寿命化の推進

中長期的な維持管理、修繕、更新等に係るトータルコストを抑制するため、公共施設等の長寿命化を図るとともに、計画的・効率的な改修により、公共施設等の質を確保します。

■主要事務事業

- 公共施設等総合管理計画推進事業

施策③ 施設総量の縮減

将来人口や財政規模に応じた施設総量の縮減が必要なため、施設の新規整備は原則行わないことや、既存施設を更新（建替）する場合には複合施設とすること、また、統廃合することを検討し、施設総量の縮減を図ります。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2016)	中間目標 (2022)	最終目標 (2027)
公共施設累計面積	m ²	289,720	減少	減少

■主要事務事業

- 公共施設等総合管理計画推進事業

第3次茅野市男女共同参画計画（はつらつプラン21）

計画期間 2014年度～2022年度 【担当 生涯学習課】

計画策定の趣旨・目的・位置付け

茅野市男女共同参画基本条例に基づき、男女がお互いの特性と人権を尊重し、それぞれの個性や能力を発揮し、男女平等の理念により、いきいきと生きる「男女共同参画社会の実現」を目指すため、茅野市男女共同参画計画を策定します。

現状と課題

- 茅野市男女共同参画基本条例に基づき、これまで2次にわたる「茅野市男女共同参画計画（はつらつプラン21）」により、男女共同参画社会の実現に向け、各施策を推進してきました。
- 性別による固定的な役割分担意識は徐々に減っていますが、地域・職場・家庭において多くの課題が残されており、継続した取組が求められています。

計画の基本理念・目指す将来像

男女が共に創る住みよい地域社会

男女が性別に関係なく、社会の中で能力を発揮する機会が確保され、また男女が共に尊重される社会づくりを目指します。

施策① 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女がお互いの人権を尊重し、性別に基づいた固定的役割分担意識を解消するため、地域・家庭・職場・学校などのあらゆる分野において男女共同参画の必要性を啓発し、意識づくりを進めます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2018)	最終目標 (2022)
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	%	58	70	95
茅野市男女共同参画推進大会参加者数	人	112	150	200
「男性は仕事、女性は家庭」という意識を持つ人の割合	%	38	30	20

施策の柱 1-(1) 男女共同参画の視点に立った意識づくり

男女がお互いを理解し、相手の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を発揮するため、市民一人ひとりが男女共同参画の意義や必要性についての理解を深めます。

■主要事務事業

- 男女共同参画推進大会事業
- 各種講座の開催事業

施策の柱 1-(2) 学校等における教育・学習の充実

次代を担う子どもたちが、男女共に個性と能力を発揮し、主体的に進路を選択できる力をつけるため、学校等における教育・学習活動を推進します。

■主要事務事業

- 家庭・教育における男女共同参画事業

施策② あらゆる分野への男女共同参画の推進

男女が対等な社会の構成員として能力を活かし、様々な視点や新たな発想を取り入れることができるよう、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけます。また、国際社会との協調、多文化への相互理解と交流を進めます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2018)	最終目標 (2022)
女性の役員を登用している区・自治会数	区	30	32	40
区・自治会の全体の女性役員数	人	59	62	70
審議会・委員会等の女性委員登用率	%	28	30	35

施策の柱 2-(1) 方針等の決定過程への男女共同参画の推進

住みよい豊かな地域コミュニティをつくり、地域力を高めていくため、男女が社会の対等な構成員として多様な能力を活かし、様々な視点や新たな発想を取り入れるための取組を進めます。

■主要事務事業

- 区・自治会における男女共同参画事業

施策の柱 2-(2) 市における女性の参画の拡大

市の審議会や委員会への女性の登用を一層進めます。また、市役所において、女性職員が活躍できる職場環境づくりを進めます。

■主要事務事業

- 雇用における男女共同参画事業

施策の柱 2-(3) 多文化共生社会の推進

国際交流が進む中、男女共同参画に関する国際的な動向に関心を持ち、広い視野での男女共同参画を推進します。

■主要事務事業

- 男女共同参画推進大会事業
- 各種講座の開催事業

施策③ 職場、家庭において男女が共に活躍できる社会の実現

男女がともに人生のそれぞれの段階に応じた生き方を選択し、多様な働き方が可能となるように、働きやすい職場環境づくりを推進します。また、家庭においては男女が子育てや、介護などを協力して担い、共に充実した生活を送ることができる環境づくりに取り組めます。

■目標指標

指標名	単位	現況値 (2017)	中間目標 (2018)	最終目標 (2022)
茅野市はつらつ事業所認定数	事業所	53	58	83
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度	%	39	40	50
一日保育士体験父親参加割合	%	25	26	40

施策の柱 3-(1) 職場における男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き続けることを希望する女性が、自分のキャリアをあきらめることなく、活躍できる環境整備を進めます。

■主要事務事業

- 雇用における男女共同参画事業

施策の柱 3-(2) 家庭における男女共同参画の推進

男女が共に安心して、子育てや介護を行いながら、あらゆる活動に参画する機会を確保するため、男女が共に助け合い、お互いに責任を担う家庭環境の整備を進めます。

■主要事務事業

- 家庭・教育における男女共同参画事業

施策④ 男女の性の尊重と健康支援

女性も男性も、互いの性を尊重し、それぞれの身体の特徴を十分理解し合い、生涯にわたり健康で充実した生活を送れる環境づくりを推進します。また、暴力を許さない社会づくりを進めます。

施策の柱 4-(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶

男女間におけるあらゆる暴力を根絶するための意識の啓発を行うとともに、被害者の相談に応じる体制の整備を進めます。

■主要事務事業

- 家庭・教育における男女共同参画事業

施策の柱 4-(2) 男女の性に対する教育の推進と健康支援

子どものときから、男女の性について正しく理解し、自分を大切にすると共に、相手を思いやる気持ちを育てる取組を推進します。

■主要事務事業

- 家庭・教育における男女共同参画事業